

## ○中学校、高等学校の課外活動における運動部の充実について（通知）

昭和52年4月5日 鹿教保第11号  
各市町村教育委員会教育長、各県立学校長あて  
県教育委員会教育長

中学校、高等学校の課外活動における運動部は、各種運動の練習等を通して、生徒の自発的な活動を助長し、各人の個性や技能の伸長及び心身の健全な発育を促すとともに進んで規律を守り、互いに協力して責任を果たすなどの社会生活を営むのに必要な態度を機会として、大切な役割を果たすものであります。

ことに、この活動を学校教育活動として、より多くの生徒が進んで運動を実践し、運動に親しめるように一層の工夫をこらし、生徒が生涯を通じて運動を実践する態度や能力を養うよう適正な運営・指導を行うことは極めて必要なことです。

本県における運動部活動はほとんどすべての中学校、高等学校で実施されており、学校の実情に応じた運営・指導のもとに取り組みられているところではありますが、このほど、中学校、高等学校における運動部活動の実施状況調査の結果を別添のとおりまとめました。

その結果、指導がよく行き届いているところがみられるなかで、なお学校によっては、生徒の部活動への参加のさせ方、部活動の運営組織の確立、部活動の運営計画の作成、部活動の指導・管理のしかたなどについて検討されるべき幾多の問題が残されております。

貴職におかれては、この資料を参考にし、特に下記事項に留意して、一層の成果があがるように御配慮願います。

なお、市町村教育委員会教育長にあつては、管下の中学校に対し、この趣旨の周知徹底方について、よろしくお取り計らい願います。

### 記

#### 1 生徒の部活動参加について

- (1) 運動部の活動は学校教育の重要な場であるので、多くの生徒に運動を経験させるとともに、部活動に参加する生徒が自主的、自発的にかつ健全に活動するよう教育的な配慮をすること。
- (2) 特に、運動部活動への参加の少ない学校にあつては、学校の諸条件の許す限り、多くの生徒が運動に親しめるよう実施の仕方等に工夫をこらすこと。

#### 2 運動部活動における運営組織の確立について

- (1) 学校長をはじめ、運動部長などの運動部の責任者、生徒指導部、保健部の関係教員及び各顧問教員などによる指導組織を確立し、関係教員全員が相互の連携を密にし、協力して指導の徹底を図るようにすること。
- (2) 運動部活動の運営委員会（顧問会議等）、生徒運動部委員会（キャプテン会議等）が組織されていない学校にあつては、速やかにそれらの組織を確立するように努めること。
- (3) 父母と顧問教員との連絡会等については、学校や地域社会の部活動に対する理解と協力を得るために必要であり、これの未組織の学校にあつては、父母と話し合つて生徒の安全の確保や生活指導の充実などについて対策をたて、適正に実施するように努めること。

#### 3 運動部活動における運営計画の作成について

- (1) 運動部活動の指導は計画的に行うことが必要であり、各部の活動計画の基本となる学校全体の運営・指導の年間計画を作成し、実施の適正化を図ること。

- (2) 各部の具体的な活動計画については、年間における活動計画の作成とともに、学期、月、週ごとの活動計画を、生徒と担当顧問教員とが話し合って作成し、毎日の指導に役立てるとともに、活動の実態が十分掌握できるようにすること。
- (3) 施設・設備の整備拡充を図るとともに、これらの正しい使用方法及び練習場の使用計画、練習上のルール・マナー等について、事前に運営委員会、生徒運動部委員会、生徒の組織等で十分話し合い、正しいとりきめをしていくようにすること。

#### 4 運動部活動の指導・管理について

- (1) 各部の顧問教員は、それぞれ担当部の活動全体を掌握して、適切に指導に努めること。
- (2) 活動の指導に当たっては、ひとりひとりの生徒について運動経験の度合い、技能の習熟度など十分は握するとともに、各人に活動目標をもたせ、発達段階に応じた内容や方法を工夫し、楽しいふんい気の中で充実した活動が展開されるよう配慮すること。
- (3) 運動部の練習に当たっては、生徒の健康管理や学業等に十分留意するとともに、望ましい人間関係の育成に努め、できるだけ短時間に練習効果をあげるよう指導すること。この場合、学級（ホームルーム）担任教員や父母とも十分連絡を保つよう配慮すること。
- (4) 生徒が運動部に入部し、あるいは退部する場合は、各部担当教員は本人の意志、健康状態などを十分考慮し、学級（ホームルーム）担当教員や父母とも相談して、適切な措置と指導をすること。
- (5) 運動部が使用する施設・設備、特に部室等については、衛生・安全管理面に特別な配慮をし、各部顧問教員はもとより、生徒指導部、保健部、その他の関係教員等が連絡し合って適切な指導を行うこと。